

自転車の安全利用およびヘルメットの着用に関する意識調査

福岡大学工学部 学生会員 ○古谷 光
 福岡大学工学部 正会員 辰巳 浩
 福岡大学工学部 正会員 堤 香代子

1. はじめに

近年、福岡市内でも自転車事故が多発しており、2008年の道路交通法の改正で「13歳未満に対して自転車利用時のヘルメット着用に努めなければならない」と定められたことより、福岡市では自転車ヘルメット着用の条例化に関して議論が行われている。

そこで本研究は、福岡市民を対象にアンケート調査を行い、自転車安全利用と自転車ヘルメットの着用に関する意識を把握することを目的とする。

2. アンケート調査の概要

本研究は福岡市東区、中央区、早良区、城南区、南区の5つの地区でポスティング方式の配布、郵便で回収するアンケートを実施した。配布日は平成24年9月29日(土)で、4,000部を配布し、回収部数は1,052部の回収率26.3%であった。調査項目を表-1に示す。

表-1 アンケート調査項目

個人属性	性別, 年齢, 職業
自転車利用	利用頻度, 利用目的(複数回答)
利用上の感想	マナー, 対自動車, 対歩行者
安全利用五則	認知, 遵守
自転車ヘルメット	着用の有無, 条例化の賛否

3. 調査結果

3.1 自転車マナーと安全性に関する意識

図-1に、自転車利用者の自転車マナーに関する意識を示す。自転車の利用頻度が少ない被験者ほど、自転車のマナーが良くないと感じている。

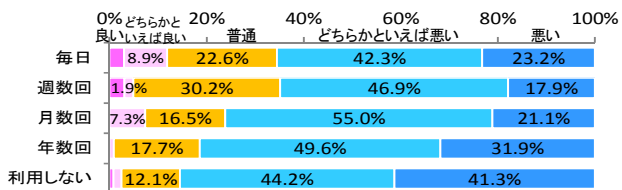


図-1 自転車のマナーに関する意識

図-2, 3に、自転車対自動車および歩行者との安全性に関する意識を示す。いずれの場合もほとんどが危険と感じており、利用頻度が少なくなるほど危険と感じる傾向にある。

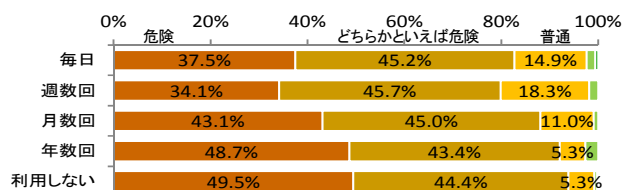


図-2 対自動車の安全性に関する意識

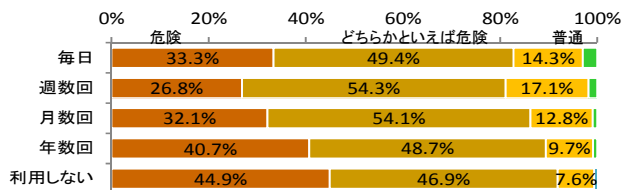


図-3 対歩行者の安全性に関する意識

3.2 自転車安全利用五則に関する意識

平成19年7月10日に警察庁交通安全対策本部が定めた自転車安全利用五則について、「自転車安全利用五則」という言葉の認知度は83.6%が「知らない」と回答しており、認知度は低い。

次に、自転車安全利用五則の内容についての認知度と遵守について、図-4に示す。「歩道は歩行者優先で車道よりを徐行」の認知度は75%で五則の中で一番認知度が低いが、これ以外の五則についての認知度は高い。遵守では、「安全ルールを守る」は認知度にはほぼ近い割合でルールが守られているが、「自転車は車道が原則、歩道は例外」の遵守の割合が32%と非常に低い。

「子どもはヘルメットを着用」の認知度は約50%と低い。

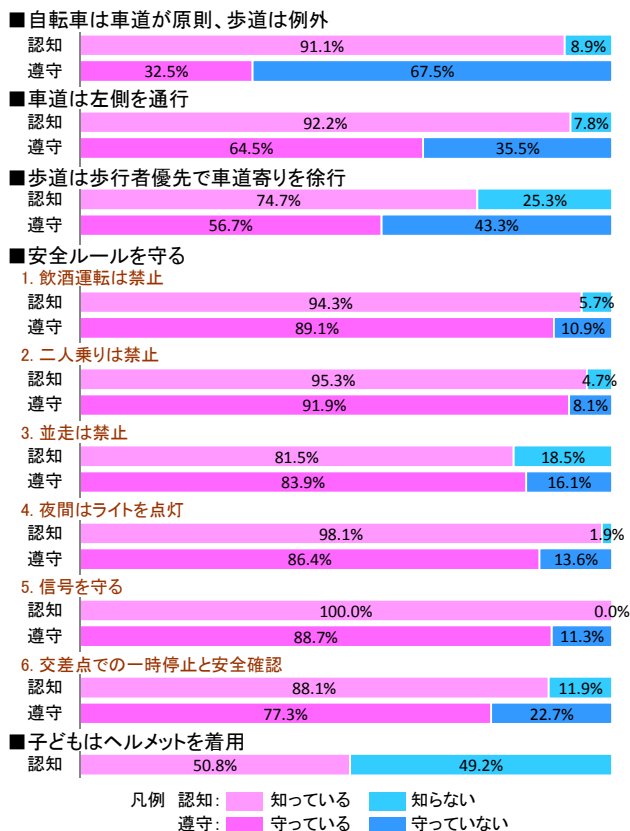


図-4 自転車安全利用五則の認知率と遵守率

3.3 自転車ヘルメットに関する実態

自転車事故の増加により、以前からヘルメット着用について議論がなされていたが、2008年の自転車安全利用五則に“子どもはヘルメットを着用”が追加されるなど、ヘルメット着用に関するルールは比較的新しい。

被験者の子どもの年齢が「6歳未満」「小学生低学年」「小学生高学年」のときにヘルメットを着用させている(いた)かの割合を、図-5に示す。同じ6歳未満でも、時代とともに着用率が増加しており、現在6歳未満の着用率は6割を超えている。しかし現在、高校生以上の子どもが6歳未満のときはほとんど着用していない。これは、道交法の改正が2008年に施行されたこともあり、着用の努力義務が制定されていなかったことがその理由と考えられる。

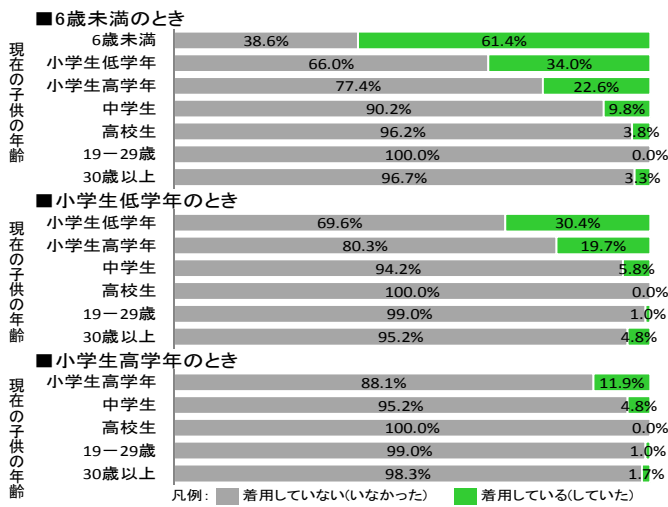


図-5 ヘルメット着用の実態

3.4 自転車ヘルメットに関する意識

ヘルメットの着用で死亡事故が減少していることの認知度は、85.6%の被験者が「知っている」と回答しており、認知度は高い。次に、ヘルメット着用を①努力義務、②罰則ありの義務化、③罰則なし義務化の場合で、ヘルメット着用の賛否について図-6に示す。

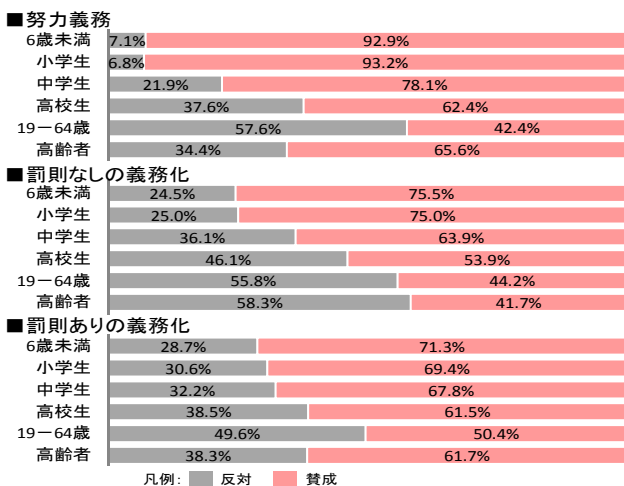


図-6 ヘルメット着用に関する賛否

努力義務の場合、「19-64歳」以外では60%強以上が賛成である。特に、小学生以下の賛成の割合が高い。罰則なし義務化の場合、年齢が上がるにつれて反対の割合が高い。罰則ありの義務化の場合も同様の傾向にあるが、高齢者の着用には賛成の割合が高い傾向にある。

そこで、被験者を高齢者と非高齢者に分けて、高齢者のヘルメット着用の賛否の割合を図-7に示す。どの場合も高齢者自身の賛成の割合が非高齢者よりも高い。特に、罰則ありの義務化は高齢者と非高齢者で大きな差がみられる。

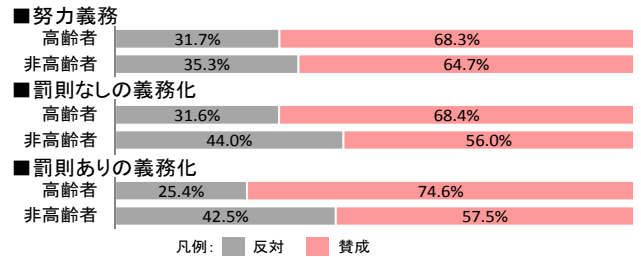


図-7 高齢者に対するヘルメット着用の賛否

3.5 罰金額とヘルメット着用の関係

罰金額とヘルメットの着用の関係を図-8に示す。図より、義務化した場合の罰金額は、金額が上がるにつれ守らない人は減り、守る人は増える。しかし、一方で、自転車を利用しない割合も増加することがわかった。

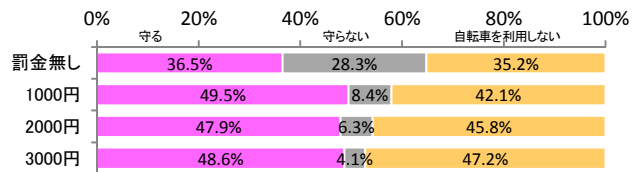


図-8 罰金額とヘルメット着用の関係

4. まとめ

本研究の結果、“子どもはヘルメットを着用”の努力義務の認知度は50.8%と低く、実際に、現在6歳未満の子どもを持つ被験者の子どものヘルメット着用率は61.4%である。しかも子どもの年代が上がるにつれて着用率は低くなることがわかった。また、ヘルメット着用の努力義務の対象は、6歳未満・小学生・高齢者の賛成意見が多く、高齢者自身も非高齢者に比べてヘルメット着用の賛成意見が多いこともわかった。一方で、ヘルメット着用が事故の死亡率を減らすという認知度は高いものの、罰則ありの義務化になると「19-64歳」では5割が反対意見である。また、罰金額の金額が上がるにつれ遵守率は上がるものの自転車の利用低下につながる危険性も含まれていることがわかった。

参考文献

原孝介・辰巳浩・堤香代子:自転車安全利用と条例化に関する意識調査, 土木学会西部支部研究発表会講演概要集, pp.729-730, 2012.3